

飛騨市を舞台にソーシャルビジネスをスタートする企業等を募集します！

飛騨市は人口減少先進地で、多くの地域課題を抱えています。（社会的課題）

そんな飛騨市の社会的課題の解決にビジネスの手法を用いて取り組む「ソーシャルビジネス」を展開する企業や団体を令和3年5月24日（月）より募集開始します。

飛騨市ふるさと納税活用 ソーシャルビジネス 支援事業交付金

飛騨市で●●に困っている...



教育

環境問題

高齢福祉

医療

事業継承



農業

観光

商工

交通

林業

まちづくり

児童福祉

担い手不足

●●の分野で新たな事業・活動
ができそうだ！



■ 交付対象者

- ・ 飛騨市の社会的課題解決等に取り組む全国の企業・団体で、市民や有識者からなる審査会で事業認定されたもの

■ 事業内容

- ・ 以下の仕組みを利用し寄附を募る。
 - ☞ 企業版ふるさと納税
 - ☞ ガバメントクラウドファンディング
 - ☞ ふるさと納税
- ・ 上記の寄付金額の内、返礼品・経費等を差し引いた額を交付金として交付

■ 交付金額

- ・ 交付額 事業に必要な経費の10/10以内
ただし、不動産及び1,000万円以上の動産の取得の場合は2/3以内
- ・ 上 限 5,000万円/年間 最長連続する5年間の計画を認定

■ 対象事業

- ・ 飛騨市内で実施するソーシャルビジネス
 - ※ソーシャルビジネスとは（経済産業省「ソーシャルビジネス研究会報告書（平成20年4月）」）福祉や教育などの社会的課題を解決するために、ビジネスの手法を用いて取り組むもので、以下の（1）～（3）の要件を満たすもの
 - （1）社会性：現在解決が求められている社会的課題の解決に取り組むことを事業活動のミッションとすること
 - （2）事業性：（1）のミッションをビジネスの形に表し、継続的に事業活動を進めていくこと
 - （3）革新的：新しい社会的商品・サービスや、それを提供するための仕組みを開発したり、活用したりすること。また、その活動が社会に広がることを通して、新しい社会価値を創出すること。

《参加・申請スケジュール》

時期	内容
R3年5月24日～6月末	事前相談・申請受付
R3年7月	審査会の実施
R3年8月	ふるさと納税・企業版ふるさと納税受付準備 返礼品の選定・準備
R3年8月～12月	寄附金受付
R4年1月	寄附金確定
R4年4月～	交付金申請～支払 → 事業実施 → 実績報告

■ スケジュール

- ・事業の募集期間 令和3年5月24日（月）～6月30日（水）
- ・今回募集する事業 令和4年4月1日以降に開始する事業
- ・審査会で認定を受けた事業は、8月以降にふるさと納税の募集を開始し、12月末日まで寄附の受け入れ

■ 対象事業費

- ・事業の実施に必要な経費
ただし、以下の費用は含まない
 - ✓ 租税公課（消費税及び地方消費税を除く）
 - ✓ 慰労又は懇親目的に要する食糧費（軽微なものは除く）
 - ✓ 宗教性を有する又は信仰の対象となる物又は行為に係る経費
 - ✓ 政治活動にかかる経費
 - ✓ その他事業に供されないと認められる経費

ふるさと納税について

本事業に係るふるさと納税の募集については、
飛騨市は窓口開設のみ行います。

寄付金を集めるのは申請者自らです。

ふるさと納税の仕組みを理解し、
自らの事業の必要性を市外の皆さんに
PRしてください！！

問合せ先

飛騨市役所 企画部 地域振興課

TEL：0577-62-8904 FAX：0577-73-7077

MAIL：chiikishinkou@city.hida.lg.jp